

令和3年度 第3回 理事会 議事録

一般社団法人 海洋会

1. 日 時 : 令和3年11月24日(水) 14:00~15:50
2. 場 所 : 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル701・702号会議室
※開催方法はTV会議で開催。
但し、会議室出席者は701・702会議室に参集
3. 審 議 :
第一号議案:「海洋会の行く末検討委員会」提言について
4. 報 告 :
報告事項1: 令和3年度上期収支決算報告
報告事項2: 令和3年度上期会長及び専務理事の職務執行状況報告
5. 出席者 (50音順、敬称略)
理 事
石津 則昭 岩本 勝美 遠藤 充 岡崎 一正 掛谷 茂
金田 章治 神田 一郎 久門 明人 小寺 俊秋 小島 茂
齊藤 威志 長南 賢司 橋本 正孝 平塚 惣一 藤丸 明寛
山崎 祐介
監 事
岡本建之介
佐田 昌弘
オブザーバー
国土交通省海事局海技課 船員教育室長 鶴山 久
6. 議事の経過及びその結果
(1) 事務局から、本日の理事会は、理事定数20名のところ出席者16名で、定款38条の規定により本会は成立していること、岡本建之介監事並びに佐田昌弘監事が出席されていることが報告された。
(2) 定款39条の規定により会長が議長となり議事を進めた。まず、議事録について議長から「法令の定めるところにより、出席した代表理事及び監事が議事録に記名押印することが義務付けられている。なお、押印については、事務局が作成した議事録(案)をメールで送付するので確認頂き、必要箇所を訂正のうえ返送願ひ、事務局で議事録を作成させる。その後議事録(正)を郵送するのでご確認戴き、記名押印ののち返送戴きたい」と説明した。

(3) 議案の審議

配付資料の確認後、以下の通り議案が審議された。

第1号議案：「海洋会の行く末検討委員会」提言について

第一号議案：「海洋会の行く末検討委員会」提言について、事務局より配布資料1、1-1、1-2、1-3、1-4を用いて説明が行われた。

事務局の説明後、提言書に対する企画委員会、会務委員会、神戸支部および横浜支部での意見の説明が行われた。

事務局より説明された意見は以下の通り。

<企画委員会での意見>

・本部事務局の移転については、現在業界等で活躍されている会員の方々が、海洋会本部に相談・打合せに来られる時に大変不便になるのではと危惧する。また、移転先が越中島となる場合は、神戸商船大学出身の方々にとっては、越中島に出向くのは多少躊躇するのではないかと。

・現在、海事団体が数多く本部を置いている麴町に、海洋会本部があるので、各海事団体との意思の疎通が図れていると思う。

・本部は海事センタービル（麴町）に可能な限り残す方が良いと思う。公益目的事業が実施困難になった時点（同窓会組織のみになった時）に、越中島に移転と考えた方が良いのではないかと。

・本部を麴町に残す事と、横浜海洋会館を残す事を比較すると、本部を麴町に残す事が、海洋会の社会的活動を考慮して、より重要と考える。

・本部より先に、横浜海洋会館を売却する方が良いのではないかと。支部活動は神戸会館と同様に扱えば良いのではないかと。

<会務委員会での意見>

・検討委員会の提言書には財政のことだけしか書かれていないが、海洋会の発展のためには今後の活動が重要である。

・検討委員会が取り纏めた増収・節減・縮減案を実施しても赤字が続き、資産を切り崩していくという状況で、海洋会の活動を続けていくという強い理由を理事の方は聞かれる方もいるのではないかと。細々と続けていくというのは普通の会社ではありえないことなので、ある程度のマイルストーンを設定し、結局どうするのかという議論が必要になるのではないかと。

・コロナ禍で学生が船舶実習で外出が控えさせられる状況で、学生が本を読むために練習船の図書は必要となっている。このような社会貢献につながる海技教育機構支援金をゼロにするのはどうかと考える。

・提言書、縮減策の項番8、9（大学・海技教育機構支援金）については、これから海洋会を背負っていただく人たちに対する支援で、あからさまに減らすのはどうかと思う。項番6、7（ボランティア活動支援金）の減額についてはご理解いただけるのではないかとと思う。

<神戸支部での意見>

・提言書中の神戸会館の売却は海洋会の資金基盤を固める上で認めざるを得ないが、神戸支部の方たちが集まれる縮小した別の場所を確保してもらいたい。

<横浜支部での意見>

・提言で示された対策は、受け入れざるを得ないと理解するも、海洋会の将来像についての言及が不足していることは否めない。

<補足説明>

・次に企画委員会委員長金田理事、会務委員会委員長神田理事、橋本神戸支部長兼理事、小島横浜支部長兼理事の補足説明が行われた。

<議長による総括>

・2025年には財政的に危うい状況を知り、事務局と相談し、委員会を立ち上げて議論してもらうことになりました。健全な海洋会の活動のためには現有の不動産の整理を含めて、今後どの様に海洋会の活動を実施していくのかということは検討委員会でご検討いただきましたが、集約されたとは思っておりません。今後様々な場面での議論を踏まえて、海洋会をどうしていくかの議論を進めていく必要があると理解をしています。提言では海洋会を一般社団法人として存続すべきとし、そのためには、財政上必要な措置を実施していくべきであるとの決定をいただいたと理解しています。

提言にある不動産の売却、賃貸化などについては一件ごとに適否を判断し、所要の審議・決定機関で議決をいただく手続きは踏まさせていただきます。提言書の通り全てが進むとは考え難いので、海洋会は一般社団法人として存続するという前提で、財政について所要の手立てを講ずべしということであると理解しています。

・議長より提言に対して次の事項について決議する旨説明があり、理事より承認を得た。

(1) 提言書については理事会として了承すること。

(2) ただし、一件ごとの適否についてはそれぞれの決済基準に従った手続きを取ること。

<主な理事のご意見>

(山崎理事)

・海洋会という組織が存続することは私も重要であると思う。このために大幅な財政上の改革を行うという委員会の案であることから、海洋会存続性の重要性について一度30～40代の会員に聞き、それを尊重してもらいたい。

・若い人の意見を聞いたうえで、海洋会を存続させるということになれば、強力な財政改革を行わざるを得ない。もっと踏み込んでもいいのではないか。例えば①本部機能だけを残し、支部は休止または廃止とする。②海洋はHPをもっと使い、年2回発行とする等。

(遠藤理事)

・提言書に示された予測通り行くのかを考えた時、実際はそのようにはならず、結果によっては令和5年の時点で、もう一度検討する必要があるかもしれない。

- ・予測通り行かなければ、公益目的支出計画の変更を考える必要がある。
(岡崎理事)
- ・シンガポール、マニラで勤務した際に海洋会の活動に参加して情報交換ができ、横のつながりができ、良い活動であると認識している。
- ・将来像について検討する必要があるのではないかな。
- ・健全な海洋会にするため、将来を見据えた方策について検討が必要ではないかな。

(石津理事)

- ・海洋会創立100周年記念特集号(2020年7月発行)で「海洋会のゆく末についての考察」で述べた提案のうち、現状維持案に沿った緊縮財政策と増収策(麹町本部の移転策)が展開されていると思いました。この方向性は、正しいと思っています。
- ・また、この考察で、今後のあるべき姿として、海事団体機能と同窓会機能を両立させてはどうかという提案をしました。
- ・若い人にたいして、海洋会に加入してどのようなメリットがあるのかというという、若者を勧誘できる利点に関する議論がなされていません。今後、あるべき姿に関して議論する必要性があります。
- ・地方支部は神戸、東京の連合同窓会(親睦会)でよく、本部は財政面の管理と海事団体機能、母校および現役学生への就職支援等を行う組織にすべきと考えています。
- ・今後、廃止する方向性の地方支部もあれば、一方で、新たに生まれる地方支部もあるかもしれません。一律に地方支部廃止論は反対です。

(藤丸理事)

- ・学生が海洋会についてどれだけ興味を持っているのかというのを考えると、会員を増やしていくのは難しいのではないかな。
- ・フレッシュな卒業生がどこに拠り所を求めて会の活動に参加するのかということを考えていかないと見向きもしてもらえないのではないかな。その辺をしっかりと考えていくべきではないかな。

(神田理事)

- ・今回の提言は財政的な提言であり、今後どのような会にしていくのかは別問題で、今後検討していく必要があると考える。
- ・鹿児島支部の活動に参加する機会を持たせて頂いているが、支部活動は財政的な話と関係なく仲良く活動をしているとの印象を持っている。
- ・同窓会活動における会費としては高いと考える。
- ・若い人に興味を持ってもらえるように努力すべきではないかな。

(長南理事)

- ・財政面では提言の通り進めていけばよいと思う。
- ・提言書通りにはいかない場合でも、方向性は良いと思う。
- ・支部は同窓会的要素が強いので、支部としての活動は続けてもらいたい。

【報告事項】

報告事項1：令和3年度上期収支決算報告	(配布資料2, 3, 4, 5参照)
---------------------	--------------------

「令和3年度上期収支決算報告」について専務理事より次の説明が行われた。

<専務理事説明>

- ・今回の決算報告は令和3年4月1日から9月30までの決算で、途中経過の報告となること。
- ・この資料にある予算額は昨年度の1年を通しての決算額を参考に記載されているもので、決算額とは大きな差がある。
- ・事業活動収入は例年の収入項目と同様であり、収益を上げるために、横浜クラブを改修したが、コロナ禍により、今年度上期は収益が揚がっていない。
- ・コロナ禍で、今年度上期の事業をほとんど実施できず、事業費支出は行われなかった。唯一、会誌の発行経費の支出だけにとどまっている。
- ・9月までの収支計算書の決算額は収入が18,867,756円、支出が25,869,701円で収支差額7,001,945円の赤字となった。
- ・貸借対照表資産の部、流動資産は11,856,361円、基本財産、特定資産、その他の固定資産を足し合わせた固定資産合計は328,832,078円、資産合計は340,688,439円である。
- ・特定資産のうち百周年記念事業積立資産は今年度はデータアライヴの管理料および目次の正誤表作成で支出。
- ・正味財産増減計算書で経常収益合計18,867,756円、経常費用合計25,115,597円、当期経常増減額は赤字で6,247,841円、正味財産期末残高は325,597,316円。これらの詳細な内訳については正味財産増減計算書内訳に記載。

<質問および回答>

- ・議長より収支計算書における上期赤字額について質問があり、コロナ禍のない通常の年度支出に比較し、今年度はコロナ禍で支出が減額されているので、赤字額もその分減額となっている旨事務局より回答を行った。

<議長>

議長より令和3年度上期収支決算報告について諮ったところ承認された。

報告事項2：令和3年度上期会長及び専務理事職務執行状況報告（配布資料6参照）

「令和3年度上期会長及び専務理事の職務執行状況報告」について専務理事より次の説明が行われた。

<専務理事説明>

会長及び専務理事の職務執行状況は資料6の通り。今年度上期以降で、東京海洋大学の汐路丸の竣工式が10月14日、神戸大学の海神丸の進水式が10月8日にあり、会長が式典に出席した旨報告された。

<議長>

議長より令和3年度上期会長及び専務理事職務執行状況報告について諮ったところ承認された。

鵜山室長挨拶

「平素は船員養成に対し特別なご理解、ご支援をいただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。国内では新型コロナウイルス感染の第5波が過ぎ、周囲は徐々に元に戻ろうとする動きがある中で、貴会においては次年度に向け現場活動など、大いに活動を再開したいと思うところですが、本日の議論にある通り増収、節減、縮減対策の実施以外にも解決しなければならない課題があるとのことで、このような状況に皆さん一丸となって対応され、乗り切っていたいただきたいと思います。時代に即した海洋会を目指すことで会の役割は今後も重要なものとなると思います。我々船員教育室としても更に一層船員養成のために尽力していきたいと思ひます。」

- 配付資料-1 海洋会における「増収・節減・縮減対策」について（提言）
- 配付資料-1-1 海洋7月号「海洋会の行く末」末検討委員会設置される
- 配付資料-1-2 第101回定時社員総会議案書財産目録（令和3年3月31日）
- 配付資料-1-3 海洋会事業活動収支の長期予想（令和3年度～令和25年度）
- 配付資料-1-4 増収・節減・縮減対策の実施に向けた工程表（案）
- 配付資料-2 令和3年度上期貸借対照表（令和3年9月30日現在）
- 配付資料-3 令和3年度上期収支計算書（令和3年4月1日～9月30日）
- 配付資料-4 令和3年度上期正味財産増減計算書（令和3年4月1日～9月30日）
- 配付資料-5 令和3年度上期正味財産増減計算書内訳（令和3年4月1日～9月30日）
- 配付資料-6 令和3年度上期会長及び専務理事の職務執行状況報告書

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、代表理事及び出席監事がこれに記名押印する。

令和3年12月7日

一般社団法人 海洋会

議長・代表理事 平塚 惣一 印

出席監事 岡本建之介 印

出席監事 佐田 昌弘 印